

令和8年度 臨時的任用職員（歯科衛生士）募集要項

職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県歯科口腔保健推進計画に関する業務 ・ 歯科保健関係の研修に関する業務 ・ 歯科保健の指導（訪問を含む）に関する業務 ・ 介護保険に関する業務 ・ その他付随する業務
募集人員	1人
応募資格	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歯科衛生士の免許を有する方 2 基本的なパソコン（エクセル、ワード、電子メール等）操作可能な方 3 普通自動車免許（AT限定可）を有する者 <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本国籍を有しない者 ○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ○ 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務時間 原則として、土日・祝日を除く、月～金曜日の8時30分～17時15分 （休憩時間：正午～13時） ※ 所属長が業務上必要と認めた場合には、超過勤務を命じ、時間外勤務が生じることがあります。 2 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）が付与されます。
勤務地	大島支庁保健福祉環境部（奄美市名瀬永田町17-3）
任用期間	令和8年4月1日から令和8年9月30日まで 勤務成績等により契約更新の可能性あります。
給与支払日	原則として毎月21日
給与等	<ol style="list-style-type: none"> 1 給与 給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。 基準となる給料月額が223,100円で務経歴等のある場合には、この額に一定の基準で加算されることがあります。 2 諸手当 超過勤務手当、休日給を支給します。 通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当については、それぞれの支給要件に応じて支給します。
加入保険等	地方職員共済（健康保険証等）、社会保険（厚生年金）（雇用保険は、原則適用されません。）

応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）により、下記書類提出先まで、持参又は郵送にて提出してください。（3月9日（月）17:00必着） ・ 面接予定日：3月10日（火）9:00～ ※ 面接時間は書類提出した方から順次ご連絡します。 ・ 応募多数の場合は、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 ・ 選考の経過などについての問合せには応じられませんので、あらかじめ御了承ください。
選考方法	面接・履歴書による経歴評定
選考結果	面接後2日以内に通知予定
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。

書類提出先及び問合せ先

〒894-8501

所在地 鹿児島県奄美市名瀬永田町17-3

所属名 大島支庁保健福祉環境部

担当 健康企画課 壹岐

電話 0994-52-5411